

令和3年第1回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和3年1月25日(月) 午後1時30分～
開催場所 恵那市役所 西庁舎4A会議室
出席委員 教 育 長 大 畑 雅 幸
教育長職務代理者 樋 田 千 史
委 員 後 藤 伸 子
委 員 西 尾 修 欣
委 員 村 松 訓 子

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長 安 藤 一 博
事務局長 長谷川 幸 洋
教育総務課長 西 尾 克 子
教育研究所長 市 川 伸 美
教育総務課総務係長 古 屋 恵 子

議 題

議案審議

- 1) 恵那市中山道明治天皇大井行在所管理規則の制定について (議案第 1号)
- 2) 恵那市学校施設個別施設計画の策定について (議案第 2号)

協議事項

- 1) 令和3年度『恵那市の教育』(案)について (協議資料 1号)

報告事項

- 1) 恵那市奨学資金貸与規則の一部改正について (報告資料 1号)
- 2) 恵那市公の施設の使用料減免取扱規則の一部改正について (報告資料 2号)
- 3) 恵那市中山道明治天皇大井行在所の使用料に関する規則の制定について (報告資料 3号)
- 4) 恵那市三学のまち推進計画・恵那市家庭教育支援計画(案)について (報告資料 4号)
- 5) 緊急事態宣言発令に伴う教育関係者の状況等について (報告資料 5号)
- 6) 緊急事態宣言を踏まえた学校運営について (報告資料 6号)
- 7) 国体スケート競技会の開催について (報告資料 7号)
- 8) 令和2年度教育委員会重点目標の進捗状況について (報告資料 8号)
- 9) 恵那市の園小中学校のトピック(2月)について (報告資料 9号)
- 10) 恵那市中央図書館月別利用状況 (報告資料10号)
- 11) 中山道広重美術館月別観覧者数 (報告資料11号)
- 12) 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場入場者数 (報告資料12号)

開 会 (13時30分)

1 会議録の承認

令和2年恵那市教育委員会第15回臨時会、第16回定例会会議録の承認がされました。

2 教育長の報告

教育長 前回12月末の定例会後、特に大きな報告事項ありません。例年1月は、各種団体の新年会がありますが、今年は緊急事態宣言下のため、すべて中止となりました。その中、ご報告しなくてはいけないことは、国体の日程についてです。現時点では、1月27日の開始式は最小限の人数で行い、28日から31日に予定の競技についても、無観客で実施することとなりました。まだ開始が明後日からですので、今後、動きがあるかは分かりませんが、実施の予定です。

年末から年始にかけて、学校評価について職員、保護者、児童生徒などから情報収集し、まとめたものを基に、随時、学校と市教育委員会との懇談会を実施し、委員の皆さんにも出席していただいています。1時間以内という時間の中、学校によって報告の仕方にも差があります。毎年、教育委員会が改訂し示している方針と重点の項目を順にお話しされる学校もあれば、本年度に思いを持って取り組んだ内容を振り返りながら報告する学校もあります。校長、教頭と温度差があると感じるときもあり、時には厳しいことを言わせていただいています。もっと強い思いを持って、良かったことはもっと自慢していただければと思います。さらっと報告されています。まだ、半分ぐらい学校が残っていますので、よろしく願いいたします。

恵那市の教育振興基本計画は10年計画ですが、本年度で前期5年が終了するため、次年度からの後期計画に向けて見直し作業を進めています。それに並行してスポーツ推進計画についても担当課で策定中です。今後、素案ができたところで委員の皆さんにもご提示できると思います。

今回、コロナ禍でイベント等の中止が多く、あまり動きがなかったため、報告は以上となります。緊急事態宣言が出ていますが、学校については児童生徒に陽性が出たという話は今のところ1件もありません。家族が濃厚接触者となり検査を受けたが陰性だったという報告は二、三あった程度で、今のところ収まっています。いよいよこの後は卒業式や高校入試がありますので、気を張っていかなくてはならないと思っています。

卒業式については、昨年度は、急なことだったため、教育委員会から一律に、来賓なし、在校生も送辞を読む児童生徒のみ、保護者については1名のみなど指示を出し、いろいろとご意見も頂きました。本年度は昨年の教訓を生かしながらも、精いっぱい卒業生を送り出す、はなむけしてあげられる卒業式になれ

ばと、校長会と協議している最中です。

3 教育委員の報告

委員 教育長さんから話がありましたが、市教委懇で気になることがありましたので話したいと思います。恵那市の教育方針を出し、職員自身が評価をします。その評価は、1から5までの段階があったと思いますが、2をつけている学校が結構ありました。2というのは、良くないということです。この時期に評定が2ということは4月から一体何をやっていたのか。教育方針を出しているにもかかわらず、それが2と評価されるということは、どういうことかと思いました。教育方針を見ていないのか、あるいは校長や教頭がきちんと指示をしていないのか。職員が飾りとしてとらえているのか分かりませんが、2という評価をつけて、市教委懇に持ってくるというのは一体どう考えているのかと思いました。

それから、データをどの学校の先生方も取っていました。データを取ることはいいのですが、データで子どもを判断するのではなく、そのデータに至るまでに何を行うのが大切です。その辺を、教育長さんは鋭い言葉で言ってみえました。ある中学校でしたが、その中学校は、複数の小学校から集まってくる学校で、どんな特徴がありますかと質問をされました。そうすると、校長は、あそこの学校は元気がいい、ある学校は大人しい、この学校は声が小さいと特性をとらえて言われた。それを聞いていたときに、その言葉をそれぞれの小学校の校長が聞いていたら、何ということを書いてくれるのか。僕たちは一生懸命やって力を付けているのに、そういうとらえ方をしていたのか。と。教育長さんが言われるのは、表面的なことではなく、どういう指導をしてこういうふうになっているのか。どこの学校の子がこうというレッテルを貼るのではなく、どういうふう育ててきているかということ本来は言わなくてははいけないかと思いました。教育長さんの思いを、校長と教頭は感じていなかったのではないかと思います。

2つ目ですが、いよいよタブレットが1人1台入ってきます。以前、熊本県で災害があったときに、タブレットをいち早く各家庭に配りました。実際にオンラインで行ったところ、ものすごく不具合が出たそうです。それは、家庭にWi-Fiがないため動かず、タブレット自身が立ち上がってこないという問題があったとのことでした。恵那市も1人1台ずつ配り、早く各家庭持って帰らせるようにするには、保護者と一緒にルールを作る必要があると思います。以前もパソコンを各学校に設置した際、賭博のサイトに入った子や、アダルト的なサイトを開いた子もいました。また物を購入しようとした子も、何年か前には恵那市でも実際にありました。セキュリティーに関するルールづくりや、保護者に対してどう説明して協力してもらうか、早く手を打たないと、本当に動くかどうか、各家庭で分からないようにならないかと思います。保護者会を開いて、早く家に持ち帰らせ、実践してみる。それで不具合が出てきたらすぐ対応していく。タブレットを壊したら市が補償するとありました。それも大事で

すが、もし壊してしまった場合、市教委では賄えない場合もあると思いますので、モラルみたいなども早めに手を打っていただきたいと思います。

委員

私は、今日初めて学校と市教委との懇談に参加させていただきました。本当に各学校によって特色があることが分かり、先ほど教育長がおっしゃったように温度差はすごく感じました。教頭と校長がタッグを組み同じ方向を向いている学校もあれば、あれは校長だけの思いかなとか、何か教員に全部浸透していないのではというところも少し垣間見られました。しかし、子どもをより良く育てたいという思いは皆さん一緒だと思います。先生は頑張っている、保護者がストップをかけてしまったり、子どもの問題を教員任せにしてしまったりする問題も見え隠れしているため、先生方と保護者も一緒に取り組んでいける何かが今後必要になってくるかと思いました。

あと保護者からの意見ですが、このコロナ禍で、お給料が減ったり、ちょっと生活が苦しくなったりという方もいらっしゃるようです。学校教育も支援金という形で援助がありますが、申請しにくいとか、何となくもう少し自助努力が必要なのではと遠慮されている方もいらっしゃいます。前回の緊急事態宣言のときに、皆さん一律に配っていただいたり、給食費を援助していただいたりと、全体的な施策がありました。今回そういったものはありません。困ってみえるご家庭がどれくらいあるのか、本当に困っていらっしゃる方が何も声を挙げられずにいるのではという心配はあります。

あとは、先ほど教育長さんにもお伺いしましたが、学校運営協議会と地域学校協働本部の区別が学校現場の立場としては、いまひとつよく分からないというのがあります。どちらかという、全部学校側がやってくれと言われていて、そんなイメージがあります。これから地域の方と一緒に学校の子どもたちも参加して地域を盛り上げていこうということであれば、分かりやすく説明をしていってほしいと思いました。

それから、図書館に行った際、司書のお勧め本というポップが一年分飾られていて、すごく楽しく、とてもいいなと思います、子どもたちと見させていただきました。ぜひまた続けていただきたいと思います。

委員

先ほどから、市教委懇の話が出ています。教育長の発言にもありましたが、どの学校もほぼパターンが決まっている。職員のアンケート、保護者のアンケートなど、お決まりになってきています。教育長さんは、自慢できる話をすればいいという表現をされましたが、私もそう思います。特徴をいろいろ聞かせていただけるといいと思いました。せつかく年に1回ある学校と教育委員会が懇談する場です。1年が終わるころに実施すると、今年はどうだったかという反省も含めての話ばかりになってしまいますので、本当ならもっと早い時期に実施したほうがいいと思いました。このことをほかの学校にも宣伝したいという内容があってもいいのにと、若干残念な気持ちです。

それから、成人式が5月に開催されるとお聞きしました。まだ最終的決定ではないようですが、そういった事業、予定がどんどん変わっているため、最新の情報が分かった時点でまた教えていただければと思います。

教育長 現時点では、成人式は5月2日の予定日になっています。

事務局長 1月15日に実行委員会を開き、5月2日に開催すると決めさせていただきました。

委員 詳細内容はまだ分かりませんか。

事務局長 1か月ぐらい前まで様子を見ながら、1月に実施しようとしたことをそのまま実施することで話は進めています。状況によって変更になることもあります。

委員 市外や県外に出ている対象者もみえると思います。日にちが決まったことだけでも、情報提供してあげてください。

事務局長 はい。

委員 コロナ禍に三学期の始業式を行ったという他県の学校の様子がニュースで流れ、始業式や授業風景を目にしました。恵那市と違うと思ったことは、全然タブレットを使っていないということでした。タブレットがないことが、かえって不自然というか、何か物足りなく感じるようになりました。マスクが学校で日常化されたように、タブレットを活用した授業が日常化されつつある恵那市はすごいと、改めてテレビを見ながら思いました。職員室で「他市は職員用のタブレットが2台しかなく、機種もiPadではないため、本当に不便だと言っていた。恵那市は教員も1人1台配布され、機種もiPadのため、子どもたちに教えやすく使いやすいのでよかった」と聞きました。私は恵那市のことしか知らなかったもので、当たり前だと思っていた環境が恵まれていることだとよく分かりました。

市教委懇では、中野方小学校と串原小中学校に参加しました。今までと違うことは、コロナ禍での学校行事の対策です。何もかも中止にしてしまうことは簡単で、事なく終えていきます。そんな中でも縮小したり、形態を変えたりと、工夫して実施してみえる学校がありました。細かい部分の校長采配が垣間見える、懇談になっていると思いました。

教育長 ありがとうございます。何か言い残されたようなことはありませんか。

委員 大井第二小学校には、子どもたちが笛を吹くときや給食のときに使う机のガードが、一人一枚機の横にかけてあります。ほかの小学校では使っているのを見たことはありません。市内全部の小中学校に配られているかと、学童の先生に聞かれたのですが、いかがですか。

副教育長 大井第二小学校のように、密集している場合、仕切りが欲しいということで配布しました。スペースが取れる、距離が取れる学校については、マスクだけで大丈夫ということで、普段は使わずに、グループ学習をする時間だけ使用している学校もあります。

教育長 全部の学校を調査し、手を挙げた学校には配布しました。

委員 今からでも手を挙げれば配布していただけますか。

事務局長 予算の都合もありますので、本年度予算かもしくは4月に入ってからになりますが、新年度予算で対応できるようにします。

委員 分かりました。そのことを学童にお伝えしても大丈夫ですか。

事務局長 大丈夫です。学校の先生方がどう判断するかはありますが、要望があれば学校

側に伝えていただければと思います。

委員 分かりました。学校で使っているのなら、学童でも同じように使わせてもらいたいと思ったのですが、学校で使っている話を聞かないので、どうなのかと思います、質問しました。

事務局長 一度、調べて手配するようにします。

4 議案審議

教育長 議案第1号 恵那市中山道明治天皇大井行在所管理規則の制定について、説明をお願いします。

事務局長 議案第1号 恵那市中山道明治天皇大井行在所管理規則の制定について、資料に基づき説明。

教育長 何か質問はありませんか。

委員 視察はありますか。

事務局長 2月の定例会の際、時間があれば見ていただこうかと思っています。

教育長 そのほか、よろしいですか。

委員 はい。

教育長 議案第1号は、ご承認いただけますか。

委員 はい。

教育長 次に、議案第2号 恵那市学校施設個別施設計画の策定について、説明をお願いします。

事務局長 議案第2号 恵那市学校施設個別施設計画の策定について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見、ご質問はありませんか。

委員 各学校よく調査してあると感じますが、校舎、屋内運動場の中で南地区の中学校、集約を検討とあります。これは公式な文言として出ていくこととなります。施設の話だけではなく、南地区の中学校の統合について、現在、棚上げ状態になっています。市長さんも2期目に入られたため、これをいかに進めていくか、教育委員会としてもう一度、しっかりと目を向けていく必要があると思います。

事務局長 教育委員会としては答申を受け、対応しているところです。今回、この個別施設計画を作るに当たり、集約を検討という言葉を用いました。この施設がそれぞれ継続という言い方ではなく、集約検討ということで、統合に向けて何もしていないということではないと、この言葉で読み取っていただく形にしています。ご理解いただけるとありがたいです。

教育長 議案第2号について、ご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

教育長 ありがとうございます。

5 協議事項

教育長 協議事項第1号 令和3年度『恵那市の教育』（案）について、説明をお願いします。

教育研究所長 協議事項第1号 令和3年度『恵那市の教育』（案）について、資料に基

づき説明。

教育長 ご意見、質問はありませんか

委員 16ページ、令和3年度の研修等計画で、課題委託の表に、ICT活用事業の推進とあり、恵南地区中学校という表現があります。以前にもこの会で話をさせていただいたことがあります。せめて市教委の中では表現を統一したほうがいいのではないのでしょうか。南地区や恵南地区と表現が異なっています。統合の問題では南地区という表現になっていますので、細かなことですが、統一すべきだと思います。

15ページの岐阜県の基本方針は入れたほうがいいですか。分かりにくいので、少し工夫して分かりやすいようにすると思います。

教育長 ありがとうございます。ほかよろしいですか。

委員 15ページの特別活動の欄です。「様々な集団活動を通して互いの」とあり、その後、「集団や自己の生活上の課題を解決しようとする」とあります。いきなり課題がリスクとなっています。例えば「課題を明確にし、解決しようとする」という言葉にしたほうがいいと思います。課題を明確にしないと解決しにくいのではないのでしょうか。「課題を明らかに、明確にし、解決しようとする」と入れたらどうかと思いました。

次、18ページの運動あそびの欄です。「運動あそびを通して、健康な心と体を育む」とあります。健康な心というのは、どういう心のことを言うのですか。

教育研究所長 イメージとしては、健康的なものになってきますが、順番を守ることや、自分のことという粘り強く運動するということになります。

委員 粘り強くとか、いじめをする心はいけないということですね。健康な心、健康な体ということは意味が分かります。健康な心と健全な心とは違うのですか。心身ともに健康であるなど。読んでいて、何か引っかかったのですが、問題なければいいです。

次、20ページの生徒指導で、右側の「自己指導能力を育成する」の欄の2行目、「自己の存在感を実感しながら」とあります。存在感を実感する。存在感を実感しながら。読んでいて、存在感を実感するかということかなと思いました。

「自己の存在感を感じながら」としても感が入るので同じですね。存在感を実感するという言葉があるのか引っかかりましたが、別に違和感なければ、いいです。

それから、16ページの課題委託の表に確認中や未定という言葉があります。読書活動の推進の確認中というのは、4つ枠がありますが、4校入ってくるということですか。確認中ということは、いつごろ決定しますか。

教育研究所長 申し訳ありません。学校数について令和2年度の数のまま表記しています。市教育研究会も含め、2月には決まると思います。

教育長 先ほどの、「自己の存在感を実感」の、感ですが、初めの感を取れば文書は流れますが、意味が違ってしまいますか。「存在を実感しながら」ではいかがでしょうか。「存在感」ということであれば、これは本人のことですので、「存在感を確かめながら」とか「意識しながら」ではいかがですか。少し言葉を検

討してください。

委員 18ページの英語あそび、運動あそびの欄ですが、タイトルは平仮名、文中の英語遊びは漢字で、運動あそびは平仮名になっています。これはこのままですか。

教育研究所長 統一します。

教育長 確認をお願いします。恵那市の教育については、今後さらに検討して、完成間近のものを2月の定例会でもう一回見ていただき、最終確認をして、ご承認いただく形になります。3月の定例会では、印刷したものをお配りするぐらいの段取りでいきたいと思っています。お願いします。

委員 20ページのキャリア教育の「自己の能力や適性を理解し」とありますが、これは小学生に理解できるでしょうか。まだ模索している時期なので、理解でいいのかと感じました。

あと、この方針と重点に、基礎学力を高めるといったことは入っていませんが、また別のことになりますか。この先、受験対策や筆記も必要なので、そういう基礎的な学力が身に付くような方針があるといいと思いました。

教育長 13ページと15ページの指導の方針に「一人ひとりに確かな学力が身に付く授業」とあります。確かな学力という言葉に、基礎学力が含まれています。基礎学力とは何かとなったとき、学習指導要領に述べられていることだと思います。教員は全部含めて大体イメージはしていますが、基礎学力となると、知識理解事項とか、思考する力、表現する力のほうが大事だと言われている時代になってきています。そういう中で確かな学力というと、以前の教育長は分厚い知識という言い方をされていました。イメージは同じです。要は、物事を覚えているだけでは駄目で、それが使えなくてはいけない。そういうことも含めてのことになりますので、なかなかまとめるに難しい点でもあります。また検討してください。

委員 この恵那市の教育は、せっかく作っても、先生方が自分の机の引き出しに入れっぱなしではいけない、常に持ち歩けるよう数年前に書式が変わりました。令和3年度も同じように、そういう使い方ができるような書式になればいいです。

委員 県の基本方針はありますか。

委員 昨年までなかったもので、研究所で工夫されたわけですが、県の基本方針を入れることにより、各学校で評価するチェック欄がなくなってしまうのですが。

教育研究所長 チェック欄は入れることはできます。

委員 例えば、県の基本方針は縦に並んでいますが、横にしてグループごとに分けてはいかがですか。縦だと見づらいです。

委員 ないほうがいいのかと思いますが。

副教育長 県は意図があって、このタイトルを大見出しにしていると思いますが、県の意図と恵那市の中身がリンクしていないかもしれません。例えば研修のところでは、恵那市は指導力を高めるだけの内容ですが、県は、勤務環境の改革というものを出したいのだと思います。県の方針に合っていないため、削除してもいいと思います。

教育研究所長 削除します。

教育長 もう一度、2月の定例会では、最終に近い形で提出させていただきます。それまでにもし意見があれば、教育研究所までお願いいたします。

6 報告事項

教育長 報告事項第1号 恵那市奨学資金貸与規則の一部改正について、説明をお願いします。

事務局長 報告事項第1号 恵那市奨学資金貸与規則の一部改正について、資料に基づき説明。

教育長 ご質問はありませんか。

委員 なし。

教育長 報告事項第2号 恵那市公の施設の使用料減免取扱規則の一部改正について、第3号 恵那市中山道明治天皇大井行在所の使用料に関する規則の制定について、説明をお願いします。

事務局長 報告事項第2号 恵那市公の施設の使用料減免取扱規則の一部改正について、第3号 恵那市中山道明治天皇大井行在所の使用料に関する規則の制定について、資料に基づき説明。

教育長 第2号、第3号、続けて報告させていただきました。ご意見、ご質問はありませんか。

委員 なし。

教育長 報告事項第4号 恵那市三学のまち推進計画・恵那市家庭教育支援計画（案）について、説明をお願いします。

事務局長 報告事項第4号 恵那市三学のまち推進計画・恵那市家庭教育支援計画（案）について、資料に基づき説明。

教育長 ご質問はありませんか。

委員 三学のまちの計画には、公民館活動は入っていませんか。
各公民館で講座が幾つもあり、結構人気があって一生懸命やっている講座もあります。

事務局長 計画の15ページに「2 求めて学ぶ」と、A3の資料の一覧に、恵那市民大学「恵那三学塾」の充実とあり、こちらが市民講座の記述となり、今までの公民館講座です。現在は、公民館長も塾長という言い方をしています。

教育長 ほか、よろしいですか。

委員 はい。

教育長 報告事項第5号 緊急事態宣言発令に伴う教育関係者の状況等について、説明をお願いします。

副教育長 報告事項第5号 緊急事態宣言発令に伴う教育関係者の状況等について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見はありませんか。

委員 感染予防の消毒液やビニール手袋など、一時期手に入りませんでした。今は大丈夫ですか。

副教育長 今は手に入ります。ストックもある程度はありますので、各学校希望されれば、必ず用意します。

委員 消毒液には、アルコール系の消毒液と次亜塩素酸系消毒液がありますが、どう違いますか。

副教育長 ウイルスにはエンベロープという袋があり、その中に入っています。アルコール系はその表面を溶かすため、すぐその場で完全に死滅させることができます。

委員 ウイルスをその場で死滅させるのがアルコール。

副教育長 はい。アルコールです。次亜塩素酸も同じ効果を持っていますが、死滅させるまでに時間がかかります。さっとかけて、すぐにふき取るだけでは効果がありません。

委員 自動で出てくる噴霧器を見ていると、製品によっては次亜塩素酸系の消毒液は使用禁止のものもあります。何が違うのですか。例えばノズルが詰まってしまうとかですか。

副教育長 水溶液かアルコールかという違いもあります。機械によっては詰まってしまうたり、溶けてしまったりするものもあります。

委員 今恵那市の学校で使っているのは、全てアルコール系ですか。

副教育長 はい。石けんで手洗いをし、その上でさらに消毒をするという使い方をしてはいるはずですが。

事務局長 新型コロナはアルコールのほうが良いと言われていました。一方、ノロウイルスなどは次亜塩素酸のほうが良いと言われており、それぞれによって効き方が違うそうです。食品関係の場所は、掃除するときに塩素系の次亜塩素酸で消毒をしますが、今回は、できる限りアルコールの純度が高いものを用意するようにしています。ただ純度が高いと手も荒れてしまうため、手を消毒するものと、机の上を消毒するものでは、アルコール濃度の違うものを配布しています。

委員 専門的にはよく分かりませんが、そういうお話をお聞きしながら、対応していただけているということですね。

事務局長 はい。こども園を消毒した際は、次亜塩素酸で消毒した場合、消毒液が残ると、子どもに影響が出る心配があったため、アルコールであれば、最後揮発というか蒸発するので、アルコール度の濃いもので消毒しました。ただ、食べ物を扱う部屋は次亜塩素酸で消毒するなど、その都度、一番良いと言われる方法で対応しています。

教育長 ほか、よろしいですか。

委員 はい。

教育長 報告事項第6号 緊急事態宣言を踏まえた学校運営について、説明をお願いします。

副教育長 報告事項第6号 緊急事態宣言を踏まえた学校運営について、資料に基づき説明。

教育長 何かご意見はありませんか。

委員 期限はいつまでになりますか。延長される可能性はありますか。

副教育長 宣言下であるうちですので、今のところ2月7日までです。期間が延長になれ

ば、各対応も延期になります。

教育長 今、恵那市の学校、特に中学校は全校該当しますが、1年の後期になると、学級、学年、最終的には学校全体で合唱を学級づくりの大きな手段にして、各校で合唱祭や、恵南地区は合同で合唱祭をやっています。その思いや、一生懸命練習した技能を集大成として卒業式の歌として表現しています。これが昨年度から突然できなくなり、今年も全く行っていないわけではありませんが、規模の縮小など、例年通りではありませんでした。運動部活よりも全員に影響していると感じます。ほか、よろしいですか。

委員 はい。

教育長 報告事項第7号 国体スケート競技会の開催について、説明をお願いします。

事務局長 報告事項第7号 国体スケート競技会の開催について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見、ご質問はありませんか。

委員 開始式はえなっコチャンネルで、生配信で見られますか。

事務局長 今調整をしています。

委員 どこかで見られるということですね。

事務局長 ダイジェストは岐阜放送で放映されます。ウェブサイトで国体チャンネルが開設され、そのサイトではライブ配信があると聞いていますが、アミックスのえなっコチャンネルに関しては、何とかライブ配信にならないかと今調整をしています。

委員 競技の放送はありますか。また、岐阜テレビもやりますか。

事務局長 競技の放送もあります。開始式同様、国体チャンネルではライブ配信ですが、アミックスについては調整中です。岐阜放送がメインで放映権を持っていますが、ダイジェスト版になるかもしれません。生放送してもらえるかは、まだ確認できていません。

委員 アミックスの第2チャンネルは使えませんか。

事務局長 使えないわけではないと思いますが、アミックスがそれだけの体制が多分取れていないと思います。日程的なものが分かれば、お知らせします。開始式については、市長と議長以外は参加しません。スタッフ以外は呼ばないと県が決めました。大会自体も、会場に入るにはパスと2週間前からの健康チェックが必要となります。確認したところ、開始式はウェブのみだそうです。競技に関しては、ウェブとアミックスでライブ配信します。アミックスが見られればすべて見られると思います。

教育長 ほか、よろしいですか。

委員 はい。

教育長 報告事項第8号 令和2年度教育委員会重点目標の進捗状況について、説明をお願いします。

事務局長、副教育長 報告事項第8号 令和2年度教育委員会重点目標の進捗状況について、資料に基づき説明。

教育長 ご質問やご意見はありませんか。

委員 中村いてうさんの講演会は、お客さんをどれぐらい入れましたか。

事務局長 100名弱です。PRは一切行わず、地歌舞伎の関係者にお声を掛けたのみですが、来たいと希望された方は拒みませんでした。

委員 恵南地区の中学校の統合ですが、市議会での状況に何か変化はありますか。議会で、恵南地区の統合について何か声が挙がってきているなどはありませんか。

事務局長 ありません。新たな議員さんが集まったところですので、まだ話は出ていません。

委員 7番のICT教育の推進ですが、早めに保護者説明会をやり、家に持ち帰らせ、いろいろな不具合などがあるかどうか確かめたほうがいいと思います。早く各学校へ進めてほしいと思います。

11番のコロナ対策で、全水道の蛇口を替えるという話があったと思いますが、いかがですか。すでに終わっていますか。

教育総務課長 こども園については、水道の自動化はしません。今後、小中学校についてはトイレの洋式化の工事と合わせて、トイレの手洗いのみ自動化します。

教育長 ほかよろしいですか。

委員 24番の中央図書館利用推進の関係です。後藤委員さんが報告の際、図書館でかわいらしい、おもしろいポップを親子で見te楽しかったとお話してくださいました。たしか中学1年生ぐらいで国語の時間にお薦め本のポップを作る授業があると思います。中学生が作った素敵なポップを学校だけではなく、図書館でも置いてあげられたらいいと思いました。

事務局長 中学校と図書館がタイアップして、いろいろな紹介ができるように、検討します。

教育長 ほかよろしいですか。

委員 はい。

教育長 報告事項第9号 恵那市の園小中学校のトピック（2月）について、説明をお願いします。

副教育長 報告事項第9号 恵那市の園小中学校のトピック（2月）について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見、ご質問よろしいでしょうか。

委員 はい。

教育長 では、報告事項第10号から12号、各施設の利用状況について、説明をお願いします。

事務局長 報告事項第10号から12号、各施設の利用状況について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見はありませんか。

委員 なし。

教育長 2月の行事予定について、説明をお願いします。

事務局長、副教育長 2月の行事予定について、資料に基づき説明。

教育長 3月12日に中学校の卒業式、25日は小学校の卒業式と大きなイベントがありますので、事前にお伝えします。また3月には教育人事に係る臨時会もあります。日程は決まりましたか。

副教育長 3月5日の午前9時半からお願いします。

委員 はい。
教育長 後藤委員さんが初めてですので少し説明させていただきます。中間まとめの会というのは、市教育委員会がいくつかの学校を研究指定校として指定しています。期間は3年で、3年目の秋ごろに発表会を行っていただくのですが、その間の真ん中の年に授業の様子や資料を見せていただき、必要があれば軌道修正をしたり、指導、助言をしたりしてさらにバージョンアップするための会です。午後始まりの1時間授業を見せてもらい、研究会を行います。
それから、臨時教育委員会は、来年度向けの恵那市に配置される教員の一覧を見ていただいて、承認をお願いするものです。現在、恵那市に勤めていて他市に異動される方も一緒に出てきます。ご承認いただいたら、教育委員会の印を押して県に戻します。
今年の卒業式はどれぐらいの規模でできるか、まだ共通理解が図れていませんが、教育委員さん方には、教育委員会として告辞をしていただくこととなります。よろしくお願いいたします。

委員 はい。
教育長 次回教育委員会の日程確認。
第1回教育委員会定例会を閉会します。
午後3時31分閉会を宣言します。

令和3年1月25日

教育委員 後藤 伸子

教育委員 西尾 修欣